

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【公開番号】特開2011-29200(P2011-29200A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2010-224443(P2010-224443)

【国際特許分類】

H 01 R 13/46 (2006.01)

G 02 B 6/40 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/46 D

G 02 B 6/40

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

凸状電極と第1光伝送路を配置する商用電源用プラグと、

電極挿入穴、凹状電極、及び第2光伝送路を配置する商用電源用コンセントと、

孔を配置し、該孔の内部で前記第1光伝送路の端面と前記第2光伝送路の端面を対向させる光コネクタと、から構成され、

前記第1光伝送路が前記凸状電極に支持され、

前記商用電源用プラグが前記商用電源用コンセントに挿入されたときに、前記凸状電極が前記電極挿入穴を貫通して、前記凸状電極が前記凹状電極に接続され、前記第1光伝送路が前記第2光伝送路に接続されるとともに、

前記第1光伝送路が前記電極挿入穴を貫通して、該電極挿入穴に対応する前記凹状電極が該電極挿入穴の外に配置され、該第1光伝送路に対応する前記光コネクタの外に配置される電力・光複合接続構造を備える商用電源用コネクタに用いられることを特徴とする商用電源用コンセント。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

凸状電極と第1光伝送路を配置する商用電源用プラグと、

電極挿入穴、凹状電極、及び第2光伝送路を配置する商用電源用コンセントと、

孔を配置し、該孔の内部で前記第1光伝送路の端面と前記第2光伝送路の端面を対向させる光コネクタと、から構成され、

前記第1光伝送路が前記凸状電極に支持され、

前記商用電源用プラグが前記商用電源用コンセントに挿入されたときに、前記凸状電極が前記電極挿入穴を貫通して、前記凸状電極が前記凹状電極に接続され、前記第1光伝送路が前記第2光伝送路に接続されるとともに、

前記第1光伝送路が前記電極挿入穴を貫通して、該電極挿入穴に対応する前記凹状電極

が該電極挿入穴の外に配置され、該第1光伝送路に対応する前記光コネクタの外に配置される電力・光複合接続構造を備える商用電源用コネクタに用いられることを特徴とする商用電源用プラグ。